

東アジアの平和構築への提言——ASEANと協力して

2024年4月17日 日本共産党中央委員会議長 志位 和夫

第1の提言——ASEANと協力して東アジア規模での平和の地域協力の枠組みを発展させる

平和をつくる大きな希望——ASEANのとりくみから学ぶ

- ・「分断と敵対」から「平和と協力」への劇的な変化
- ・良い『対話の習慣』を育んできた
- ・「ASEANの中心性」——自主独立と団結を大切にしてきた
- ・平和構築と、経済協力、社会・文化協力を一体にとりくんできた
- ・平和の地域協力の流れをASEANの域外に広げてきた
- ・「核兵器のない世界」に向けた先駆的役割

最新の到達点——「ASEANインド太平洋構想」(AOIP)

- 対抗でなく対話と協力、発展と繁栄のインド太平洋地域をつくる。
- 東アジアサミット(EAS)など現行の枠組みを、対話と協力のプラットフォームとして活用・強化する。
- 紛争の平和的解決を定めた東南アジア友好協力条約(TAC)を平和の指針とし、東アジア全体で推進する。
- 海洋協力、人と物の交流、国連SDGs、経済協力など、4分野で協力を進める。

東アジアに平和をつくる日本共産党の「外交ビジョン」の提唱

いま日本がやるべきは、軍事的対応の強化ではなく、ASEAN諸国と手を携え、「ASEANインド太平洋構想」(AOIP)の実現を共通の目標にすえ、すでにつくられている東アジアサミットを活用・発展させて、東アジアを戦争の心配のない地域にしていくための憲法9条を生かした外交である。

「外交ビジョン」の実現をめざす内外での行動

- ・トルコ・イスタンブールで開催されたアジア政党国際会議で
- ・オーストリア・ウィーンで開催された欧州左翼党第7回大会で
- ・東南アジア3カ国——インドネシア、ラオス、ベトナム訪問
- ・日本政府に対する提起——衆院本会議の代表質問

第2の提言——北東アジアの諸問題の外交的解決をはかり、東アジア平和共同体をめざす

北東アジアには東南アジアと比べての困難がある——外交の真髄を發揮して打開を

「日中両国関係の前向きの打開のために」——「日本共産党の提言」

- ・事態を前向きに打開するうえで3つの点で「共通の土台」が
- ・両国政府から肯定的な受け止めが表明された
- ・「互いに脅威とならない」——双方が緊張と対立を悪化させるような行動の自制を
- ・尖閣諸島問題——紛争を激化させる行動を互いに自制するルールの取り決めを
- ・排除の論理ではなく、包摂の論理で、東アジアの平和の枠組みを

台湾問題——平和的解決を強く求める

朝鮮半島問題——いかにして「対話による平和的解決」への転換をはかるか

- ・緊張のエスカレートを止めるために、対話ルートを開くためのあらゆる努力を
- ・非核化と平和体制構築を一体的、段階的に——2018～19年の教訓を踏まえて
- ・日朝関係——日朝平壤宣言にもとづき諸懸案の包括的解決を
- ・「6カ国協議」の到達を踏まえ、6カ国による解決の枠組みをつくる努力を

歴史問題の解決——戦後80年にあたって日本がとるべき基本姿勢

- ・1990年代の“3つの重要文書”の核心的内容を継承し、ふさわしい行動をとる
- ・靖国神社——首相や閣僚、自衛隊幹部の参拝は行わないルールの確立を
- ・日本軍「慰安婦」問題、「徴用工」問題——すべての被害者の名誉と尊厳の回復を
- ・世界史の流れにたち、侵略戦争と不法・不当な植民地支配の根本的清算にすすむ

「北東アジア平和協力構想」を大きな目標として追求する

第3の提言——ガザ危機とウクライナ侵略——国連憲章・国際法にもとづく解決を

ガザへのジェノサイドを許さない——パレスチナ問題の公正な解決を求める

どうやってウクライナ侵略を終わらせ、欧洲の平和と安定を回復するか

- ・「国連憲章を守れ」の一点で世界の圧倒的多数の国ぐにの結束を
- ・困難であっても欧洲安全保障協力機構（OSCE）の再活性化が重要

東アジアの平和構築のための国民的・市民的運動をよびかける

核兵器禁止条約のとりくみから深く学んだこと

ジェンダー平等を平和構築の中核にすえて